

第 5 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和6年2月27日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第5回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和6年2月27日（火曜日）

午前10時0分開議

午後0時3分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号）

議案第6号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

議案第8号 令和5年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第5号）

議案第20号 令和6年度熊本県一般会計予算

議案第25号 令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第26号 令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第27号 令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算

議案第36号 令和6年度熊本県下水道事業会計予算

議案第56号 熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 工事請負契約の締結について

議案第71号 工事請負契約の変更について

議案第76号 専決処分の報告及び承認について

議案第77号 専決処分の報告及び承認について

議案第78号 専決処分の報告及び承認について

議案第79号 専決処分の報告及び承認について

報告第2号 専決処分の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

①令和2年災害関連等工事に係る不調・不落対策について

②益城町の復興まちづくりの進捗状況について

③人吉市青井地区の土地区画整理事業の進捗状況について

④緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

令和5年度建設常任委員会における取組の成果について

出席委員（7人）

委員長 松村 秀逸

副委員長 荒川 知章

委員 城下 広作

委員 坂田 孝志

委員 河津 修司

委員 堤 泰之

委員 星野 愛斗

欠席委員（1人）

委員 増永 慎一郎

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 亀崎 直隆

総括審議員

兼河川港湾局長 村山 英俊

政策審議監 久原 美樹子

道路都市局長 宮島 哲哉

建築住宅局長 小路永 守
 監理課長 森 山 哲 也
 用地対策課長 下 崎 浩 一
 首席審議員
 兼土木技術管理課長 山 内 桂 王
 道路整備課長 奥 山 和 弘
 道路保全課長 高 橋 慶 彦
 都市計画課長 松 田 龍 朋
 下水環境課長 弓 削 真 也
 河川課長 仲 田 裕一郎
 港湾課長 倉 光 宏 一
 砂防課長 植 野 幹 博
 建築課長 上 野 美恵子
 営繕課長 折 田 義 浩
 住宅課長 今 福 裕 一

事務局職員出席者

議事課主幹 石 野 公 浩
 議事課参事 小 池 二 郎

午前10時開議

○松村秀逸委員長 ただいまから第5回建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたします。

それでは、付託議案等の審査を行います
 が、議事次第のとおり、まず、土木部長の総
 括説明に続いて、令和5年度補正予算につい
 て、執行部から説明を求めた後、質疑応答、
 採決を行い、次に、令和6年度当初予算及び
 その他議案について、執行部からの説明を求
 めた後、質疑応答、採決を行いたいと思いま
 す。

補正予算と当初予算を分けて審査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、土木部長の総括説明は、令和5年度
 補正予算、令和6年度当初予算及びその他議
 案を併せてお願いします。

執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いいたします。

初めに、亀崎土木部長。

○亀崎土木部長 おはようございます。本日はよろしく申し上げます。では、着座にて失礼します。

それでは、今定例会に提出しております議
 案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動
 向について御報告申し上げます。

まず、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震についてです。

このたびの災害により犠牲となられた方々
 に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被
 災された皆様に心からお見舞いを申し上げま
 す。

土木部では、早期の応急仮設住宅整備を支
 援するため、発災直後から技術職員を順次派
 遣しており、石川県輪島市では、熊本モデル
 と呼ばれる木造仮設住宅の建設が始まってお
 ります。

また、熊本地震や令和2年7月豪雨におけ
 る災害対応の経験を生かしまして、復旧、復
 興を円滑に進めるためのノウハウや対応事例
 の提供を行っております。

引き続き、被災地のニーズに応じて、でき
 る限りの支援を行っていくとともに、本県に
 おける住宅の耐震化等についても、しっかりと
 取り組んでまいります。

次に、令和5年梅雨前線豪雨等による災害への対応についてです。

被災した県及び市町村が管理する公共土木
 施設の災害査定につきましては、1月24日を
 もちまして完了いたしました。査定の結果、
 932か所、約204億円が決定しております。

特に被害が集中した上益城地域の県管理施
 設の決定額は約103億円に上り、県管理施設
 全体の8割を占める結果となりました。

今後、災害復旧工事を本格化させ、早期復旧に全力で取り組んでまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

土木部所管の公共土木施設の災害復旧事業については、県と市町村を合わせて、1月末時点で契約率が約99%、完了率が約86%となりました。

安全、安心の確保に向けた対策についても、1月14日に、五木村において、川辺川上流域の河川整備を含めた洪水対策、土砂・流木対策に関する説明会を開催するなど、具体的な取組を着実に進めております。

また、人吉市青井地区の土地区画整理事業につきましましては、全体の3分の2に当たる72画地の仮換地指定を終え、2月4日に、道路や宅地造成の工事に着手いたしました。

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

県道熊本高森線4車線化事業については、今年度中に、益城町の惣領交差点までの供用に向けた工事が完了する見通しとなりました。

また、木山地区の土地区画整理事業については、約4割の宅地の引渡しを終えており、来月には、益城町が役場南側の交通広場の整備工事に着手されます。

次に、半導体関連産業のさらなる集積への対応についてです。

半導体生産拠点に必要な関連インフラ整備への機動的かつ追加的な支援に向けまして創設された地域産業構造転換インフラ整備推進交付金について、1月31日に関係地方公共団体への予算配分が公表され、国費60億円のうち、29億5,500万円余が本県へ配分されることがとなりました。このような配分をいただくことができましたのも、委員の皆様をはじめとする県議会、国、関係する市や町、団体等の関係者の皆様の御尽力によるものでございます。この場をお借りしてお礼を申し上げますとともに、引き続き、御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

12月補正予算での道路整備に係る予算に加え、今定例会には、この交付金を活用した排

水処理施設の新設に係る補正予算を提案しております。

2月6日には、TSMCが本県への第2工場建設を発表されており、土木部におきましても、半導体産業のさらなる今後の集積を見据え、本交付金をしっかりと活用し、道路や下水道といった関連インフラの整備を着実に進めてまいります。

また、優先して取組を進めている県道大津植木線、中九州横断道路合志インターチェンジのアクセス道路については、2月20日に都市計画決定の手続が完了いたしました。今後、速やかに用地の取得に着手し、5年後の完成に向けて、取組を加速してまいります。

次に、幹線道路ネットワーク等についてです。

九州中央自動車道の山都中島西インター―山都通潤橋インター間が、2月11日に開通いたしました。

また、2月12日には、有明海沿岸道路の県内初の整備区間となる荒尾道路におきまして、中心杭打ち式が開催されました。

さらに、中九州横断道路の熊本環状連絡道路については、2月20日に都市計画決定の手続が完了しております。

今後も、引き続き、幹線道路ネットワークの早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提出しております土木部関係の議案等について御説明申し上げます。

今回提出しております議案は、補正予算関係議案4件、当初予算関係議案5件、条例等関係議案10件、報告関係1件でございます。

まず、今回の補正予算につきましましては、国補正予算に伴う国直轄事業負担金や国庫内示等による事業費確定に伴うものなど、83億7,800万円余の増額補正をお願いしております。

次に、令和6年度当初予算につきまして

は、知事の改選期を迎えることから、いわゆる骨格予算となっております。人件費などの義務的経費や、熊本地震や令和2年7月豪雨からの創造的復興に係る事業など、継続的に取り組む必要のある事業を中心に、687億5,500万円余を計上しております。

条例等議案につきましては、熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について外3件の条例改正、工事請負契約の締結について1件、工事請負契約の変更について1件、専決処分の報告・承認案件4件の計10件の御審議をお願いしております。

報告案件につきましては、専決処分の報告1件を御報告させていただきます。

その他の報告事項につきましては、令和2年災害関連等工事に係る不調、不落対策についてなど4件を御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細については、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも、一日も早い災害からの復旧、復興、国土強靱化をはじめとした各事業の推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 引き続き、令和5年度補正予算について、関係課長から説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料として、資料1、建設常任委員会説明資料(令和5年度2月補正予算関係)1冊、資料2、建設常任委員会説明資料(令和6年度当初予算関係、条例等関係)1冊、参考資料、条例改正関係新旧対照表1冊、その他報告事項4件を準備しております。

それでは、お手元の資料1、建設常任委員

会説明資料(令和5年度2月補正予算関係)、1ページをお願いします。

令和5年度2月補正予算について説明します。

今回の補正予算は、国の経済対策補正予算に伴う直轄事業負担金の増、12月議会で予算化した国土強靱化事業の国庫内示に伴う増減、補助・交付金事業などの事業費確定に伴う減等を計上しています。

上の表、2段目、今回補正額は、表左から、一般会計の普通建設事業のうち、補助事業マイナス60億2,900万円余、県単事業マイナス3億8,700万円余、直轄事業38億5,900万円余、災害復旧事業のうち、補助事業7億2,600万円余、県単事業マイナス5億3,000万円、直轄事業101億円、消費的経費4億6,100万円余、特別会計等1億7,700万円余、今回補正額合計83億7,800万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりです。

2ページは、令和5年度2月補正予算総括表です。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の補正額とともに、右側に財源内訳を記載しております。

表右側、今回補正額の財源内訳の最下段をお願いします。

国支出金マイナス28億4,600万円余、地方債122億1,600万円、その他11億6,300万円余、一般財源マイナス21億5,400万円余となっております。

以上が土木部の2月補正予算の状況です。

3ページをお願いします。

ここからは、今回の補正予算に関し、各課別に主なものについて説明いたします。

まず、監理課分です。

2段目、職員給与費につきましては、職員給与費または事業費の職員給与費として、全ての課に出てまいりますので、監理課からの説明により、各課からの説明は割愛させてい

たきます。

職員給与費に係る今回の補正は、令和5年4月1日以降の人事異動、組織見直し、職員の新規採用等による給与の増減等を計上しています。

なお、監理課分は、3,900万円余の増額となっております。

次に、3段目、管理事務費は、4,100万円余の増額を計上しています。

これは、都道府県や県内市町村からの派遣職員の人件費に係る県負担金について、所要額の確定見込みにより増額となっているものです。

派遣職員の人件費に係る負担金は、関係課においても所要額の確定見込みにより計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、下から2段目、建設産業支援事業費は、1,200万円の減額を計上しております。

これは、主に建設産業働き方改革人材育成事業において、事業実施方法の見直しによる事業費確定見込みにより減額するものです。

監理課は以上です。

○下崎用地対策課長 用地対策課でございます。

用地対策課は、一般会計と用地先行取得事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

3段目の収用委員会費につきましては、収用委員会の運営に要する経費を計上しておりますが、裁決申請の件数が見込みよりも少なかったことから、不動産鑑定費用など400万円余の減額補正を行っております。

次に、4段目の行政代執行費につきましては、委託先であります熊本市の事業費確定に伴い、1,200万円の減額補正を行っております。

続きまして、用地先行取得事業特別会計に

ついて御説明いたします。

6ページ、2段目の国直轄用地先行取得事業費につきましては、中九州横断道路大津熊本道路の用地先行取得に要する経費の実績見込みによりまして、2,000万円の減額補正を行っております。

用地対策課は以上です。

○山内土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

7ページをお願いいたします。

3段目の土木業務推進費でございますが、説明欄のとおり、総合評価方式事前登録審査業務に700万円余の債務負担行為を設定しております。

これは、総合評価落札方式に係る業務の一部を委託し、年度当初から企業の実績等を事前に審査、登録することで入札参加者の事務軽減を図るものでございます。

土木技術管理課は以上です。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

9ページをお願いいたします。

上から3段目の国直轄事業負担金でございますが、29億9,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、国の事業費確定に伴う県負担金7億9,200万円余の増、強靱化の国補正分として、中九州横断道路等の整備に伴う県負担金22億円の増でございます。

次に、最下段の道路改築費でございますが、16億2,600万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う15億7,300万円余の減、強靱化に係る国補正分の国庫内示による事業費確定に伴う5,200万円余の減でございます。

10ページ、1段目の地域道路改築費ですが、8億4,500万円余の減額補正を計上して

おります。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う6億8,900万円余の減、強靱化に係る国補正分の国庫内示による事業費確定に伴う1億6,900万円余の減でございます。

また、半導体産業集積地関連に係る国補正の国庫内示による事業費確定等に伴う1,300万円余の増でございます。

次に、3段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分でございますが、2億4,900万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う1億3,000万円余の減、強靱化に係る国補正分の国庫内示による事業費確定に伴う1億1,900万円余の減でございます。

道路整備課は以上でございます。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

11ページをお願いします。

5段目の国庫支出金返納金でございますが、1,200万円余を計上しております。

これは、過年度に実施した国庫補助事業の事業費確定に伴い、国庫支出金を返納するものです。

12ページをお願いします。

2段目の道路施設保全改築費でございますが、5億8,800万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う4億7,600万円余の減、強靱化に係る国庫内示による事業費確定に伴う1億1,200万円余の減となります。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

14ページをお願いします。

1段目の土地区画整理事業費でございますが、8億4,200万円余の増額補正を計上して

おります。

これは、主に強靱化に係る国庫内示増によるものでございます。

次に、4段目の街路整備事業費でございますが、3億2,000万円余の減額補正を計上しております。

これは、主に国庫内示による事業費確定によるものでございます。

15ページをお願いします。

1段目の都市公園整備事業費でございますが、8,000万円余の減額補正を計上しております。

これは、主に事業費確定によるものでございます。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課の会計は、一般会計と流域下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

17ページをお願いします。

4段目の下水道推進費でございますが、300万円余の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴う減によるものです。

5段目の公営企業貸付金でございますが、3億6,000万円の増額補正を計上しております。

これは、半導体産業集積に係る新処理場建設に伴う測量試験委託等の事業費への財源充当のため、流域下水道事業会計へ貸付けを行うものです。

次に、下から3段目の流域下水道事業会計繰出金でございますが、6,700万円余の増額補正を計上しております。

これは、電力費高騰による流域下水道事業会計の費用の増加に対し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の繰出しを行うものです。

続きまして、流域下水道事業会計について御説明いたします。

18ページ、1段目の熊本北部流域下水道管理費でございますが、1億3,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、4段目、管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の右側説明欄のとおり、事業費の確定に伴う減によるものでございます。

このほか、事業費の確定分として、球磨川上流流域下水道管理費で1,300万円余、八代北部流域下水道管理費で1,700万円余の減額補正をお願いしております。

次に、5段目の熊本北部流域下水道建設費でございますが、5億7,100万円余の減額補正を計上しております。

これは、6段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴うものでございます。

このほか、国庫内示による事業費の確定分として、球磨川上流流域下水道建設費で1,700万円余、八代北部流域下水道建設費で1億2,400万円余の減額補正をお願いしております。

19ページをお願いします。

下から3段目の熊本セミコン特定公共下水道建設費でございますが、10億8,000万円の増額補正を計上しております。

これは、下から2段目の管路施設等の建設改良費及び最下段の固定資産購入費の右側説明欄のとおり、半導体産業集積に係る国補正分として、新処理場建設に伴う測量試験委託や用地買収等を行うものでございます。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

18ページにお戻りください。

4段目の管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の右側説明欄を御覧ください。

流域下水道事業会計システムの保守点検に係る経費について、債務負担行為の設定をお願いしております。

下水環境課は以上です。

○仲田河川課長 河川課でございます。

21ページをお願いいたします。

4段目の国直轄事業負担金でございますが、600万円の減額補正を計上しています。

これは、国の事業費確定に伴う10億9,000万円の減、国補正の国土強靱化分で、国が管理する1級河川の緑川ほか4か所について、10億8,000万円余の増となります。

22ページをお願いいたします。

2段目の河川改修事業費でございますが、10億6,100万円余の減額補正を計上しています。

これは、国庫内示による事業費確定に伴い減額するものでございます。

3段目の堰堤改良費でございますが、8,100万円余の減額補正を計上しています。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う1億5,200万円余の減、国補正の国土強靱化分で、利水ダム情報網整備について、7,000万円余の増額となります。

5段目の単県河川改良費でございますが、2億1,200万円余の減額補正を計上しています。

これは、事業費確定に伴い減額するものでございます。

23ページをお願いいたします。

4段目の直轄災害復旧事業負担金でございますが、101億円の増額補正を計上しています。

これは、国の事業費確定に伴う5,600万円の増、国補正分としまして、国道219号ほか8か所について、100億4,400万円の増となります。

6段目の現年発生国庫補助災害復旧費でございますが、5億3,000万円の増額補正を計上しています。

これは、令和5年梅雨前線豪雨による災害の激甚指定に伴い、国の補助事業の対象とな

ったことによる増額でございます。

7段目の河川等災害復旧受託事業費でございますが、1億8,900万円余の増額補正を計上しています。

これは、市町村から受託する災害復旧工事に要する経費で、令和4年災害分として、五木村の村道白蔵線において6,600万円余の増、令和2年7月豪雨分として、山江村の淡島裏参道橋において1億2,200万円余の増となります。

下から3段目の災害復旧事業設計調査費でございますが、5億3,000万円の減額補正を計上しております。

これは、先ほど御説明しました令和5年梅雨前線豪雨による災害の激甚災害指定に伴い、設計調査費が国庫補助の対象となったことによる減でございます。

次に、債務負担行為の設定をお願いしております。

22ページをお願いいたします。

6段目の単県ダム改良費でございますが、43万2,000円の債務を設定しております。

これは、市房ダム管理所に勤務する職員の宿舍賃借に係る年間契約の債務設定となります。宿舍へ入居を要する職員数5名に対しまして、既存の職員宿舍が4戸であり、不足する1名分の1年分の金額となります。

河川課は以上でございます。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

港湾課は、一般会計と港湾整備事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

4段目の市町村負担金返納金ですが、1,500万円余の増額補正を計上しております。

これは、過年度の事業費確定に伴い、関係の市町へ負担金を返納するものでございます。

6段目の海岸高潮対策事業費ですが、1,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、国土強靱化に係る国補正分として、大門港海岸の設計に要する費用を計上するものでございます。

7段目の国直轄事業負担金ですが、9億8,600万円余の増額補正を計上しております。

これは、国事業費確定に伴う300万円余の増と国土強靱化に係る補正分として、八代港と熊本港について、9億8,300万円余の増となります。

26ページをお願いいたします。

1段目の港湾補修事業費ですが、3,100万円余の減額補正を計上しております。

これは、本渡港浮棧橋改良工事費の資材高騰に伴う300万円余の増と国土強靱化に係る国補正分の事業費確定に伴う3,500万円余の減となります。

下から3段目の港湾整備事業特別会計繰出金ですが、7,800万円余の増額補正を計上しております。

これは、港湾整備事業特別会計への財源充当のための繰出金の増となります。

27ページをお願いいたします。

続きまして、港湾整備事業特別会計の補正予算について御説明いたします。

2段目の施設管理費ですが、800万円余の増額補正を計上しております。

これは、主に港湾施設使用料の消費税納付額の増によるものでございます。

5段目の県管理港湾施設整備事業費ですが、1,100万円の減額補正を計上しております。

これは、ふ頭用地造成事業の事業費確定に伴う減となります。

続きまして、債務負担行為の設定をお願いしております。

2段目の施設管理費において、1,600万円

余を増額し、補正後の限度額2,800万円余をお願いしております。

これは、令和6年4月1日から庁舎等管理業務を開始するため、年度内に契約手続を進めるに当たり、債務負担行為を必要とするものでございます。

港湾課は以上でございます。

○植野砂防課長 砂防課でございます。

29ページをお願いします。

5段目の国直轄事業負担金でございますが、1億1,300万円余の減額補正を計上しております。

これは、国の事業費確定に伴い8,600万円余の減、熊本地震関連で2億6,600万円余の減、また、国土強靱化に係る国補正に伴い、川辺川流域及び阿蘇山で2億3,900万円余の増でございます。

6段目の国庫支出金返納金で6,600万円余の増額補正を計上しております。

これは、過去の国庫補助事業の事業費確定に伴い、国庫支出金を返納するものでございます。

7段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費で18億3,700万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減及び過年度に予算措置していたものの、昨年度末までに契約できない可能性があったものについて、本年度当初予算に付け替えしておりましたが、契約できた事業費の確定に伴い、減額補正するものでございます。

砂防課は以上です。

○上野建築課長 建築課でございます。

30ページをお願いします。

6段目の建築基準行政費でございますが、400万円余の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴うものでございます。

次に、8段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございますが、1,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴うものでございます。

次に、9段目のやさしいまちづくり建築物推進費でございますが、100万円の減額補正を計上しております。

こちら、事業費確定に伴うものでございます。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

6段目の建築基準行政費でございますが、表右側説明欄を御覧ください。

まず、特定建築物等定期報告委託業務として、400万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、建築基準法に基づき提出される建築物や建築設備等の報告書の審査を委託するものです。

次に、住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務として、50万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、建築物の防災対策の相談窓口を開設し、所有者に対し、建築士によるアドバイスを行う業務の委託です。

いずれも年度当初の4月1日から事業を開始することから、契約事務等を考慮し、今定例会での債務負担行為の設定をお願いするものです。

建築課は以上です。

○今福住宅課長 住宅課でございます。

33ページをお願いします。

下から2段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、6,400万円余の減額補正を計上しております。

これは、県営住宅の修繕や改善工事を行うものであり、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

34ページ、1段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、6,000万円余の減額補正を計上しております。

これは、サービスつき高齢者向け住宅供給を促進するため、建設費補助を行っている事業の事業費確定に伴う減でございます。

住宅課は以上です。

○森山監理課長 監理課でございます。

35ページをお願いします。

令和5年度繰越明許費です。

繰越明許費につきましては、表左から3列目、既設定金額は、最下段のとおり、12月議会までに1,023億6,200万円余の承認をいただいております。

今回、12月議会で予算化しました国経済対策補正分につきましては、国庫内示に基づく予算の増額または減額補正をお願いしており、あわせて、繰越設定額についても増減しております。

また、事業費の確定見込みにより減額補正をお願いするものについては、繰越設定額を減額しております。

このほか、12月議会以降に繰越明許費設定が必要となったものについて、増額をお願いしております。

繰越明許費の今回設定額は、表左から4列目、最下段のとおり、1億100万円余の増額となり、累計で1,024億6,400万円余となります。

この金額は、令和5年梅雨前線豪雨等をはじめとする災害関連事業と国の経済対策補正予算に対応した国土強靱化事業などを除けば、昨年度と同規模となっております。

繰越しにつきましては、事業の進捗管理と効率的な執行を図り、引き続き、繰越額が少しでも減少するように取り組んでまいります。

監理課は以上です。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いいたします。

また、発言する際は、マイクを自分の口元にしっかり向けて、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○城下広作委員 30ページの崖地近接の危険住宅移転費という分ですけれども、これは、あらかじめ大変危険なところに指定されているところは、事前に移転をすると補助をして、ある意味では安全なところへと誘導するような分なんですけれども、これだけ減額があるということは、なかなか利用する方が少ないのかなということなんですけれども、実績は何件ぐらいあったのか、ちょっと。

○上野建築課長 建築課でございます。

こちらのがけ地近接等危険住宅移転事業費につきましては、当初予算で見込みとしまして5件分を計上しておりました。こちらは市町村と一緒に補助する制度になりますけれども、今回、実績としては2件ということでございます。で、その差額分について今回減額補正をお願いしているということになります。

以上でございます。

○城下広作委員 了解です。大変、ある程度危険なところだと予定をして、できればというか、非常に可能性が高いからこれだけ一応予定をしていたと。ところが、なかなかやっぱり当事者にとってみれば、そう簡単に移転できるものでもない。自分の土地もいろいろ関係もあるしということなんですけれども

も、能登半島地震も含め、熊本地震も含め、非常にもう明らかに危険だとなると、そうやったところ、回避することも、命を守る、財産を守ることになりますよということで、強制ではないんでしょうけれども、PRをするということは大事なということで、今後、また、しっかりPR活動を頑張りたいと思います。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○堤泰之委員 17ページの公営企業貸付金のところ、ほかにも関連があったと思いますが、下水の新処理場の建設に伴う測量試験委託とあるんですが、こちらは具体的にどの地域というか、どういった場所で今検討なされているのかというのを教えていただけますか。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

今御質問の17ページのこの貸付金のところですけども、今現在、下水道の計画等について検討を進めているところでございまして、はっきりした場所というのはまだ決まっておられません。これを策定する中で、また、場所とかが決まりましたならば、関係者の方々には情報提供したいと思っております。

○堤泰之委員 じゃあ場所選定のための一応業務という形も含めたところで考えていいんですか。

○弓削下水環境課長 このお金というものは、今回、12月補正で要求しておりますけれども、この予算の中身としましては、もうある程度事業計画が策定できた段階で、そのの

地形の測量であつたり、あとは、その建物を建てる場合の地質とかの調査、そういうものを計上しております。

○堤泰之委員 事前にその分を計上しているという形と取っていいんですか。

○弓削下水環境課長 今委員おっしゃっており、まだはっきりしたところは決まっておりますけれども、それに対応して急いで事業を進めていく必要がございますので、そのための予算計上ということで御理解いただきたいと思います。

○堤泰之委員 分かりました。

○坂田孝志委員 総括して土木部長にお尋ねしますが、JAS M、T SMCいよいよ開所いたしました。それに伴います道路の整備、多車線化とか、立体交差とか、あるいは新しいインターのアクセスとか、あるいは下水道、下水処理場の問題とかございますが、県とされましては、計画に基づいたような今進捗の状況なのかと思ひまして、いかがでしょうかと思ひまして。

○亀崎土木部長 まずもって、冒頭申し上げましたように、今回新たな交付金がトータルで29億程度、県全体示されたということに対しまして改めてお礼を申し上げます。

今回、この予算で、これは機動的にそういう対応できる仕組みということで複数年にわたってできるということで、この予算が今回ついたということから、我々も5年、10年先を見通した中で進めることができるようになりました。

その中で今真っ先に取り組んでおりますのが、まず、今、坂田委員からもありましたように、インターチェンジからの道路、あるいは正面玄関の前になる多車線化であつたり、

そういう立体交差も含めてでございます。

また、下水の排水処理施設についても今回予算措置され、今場所の選定からその後のそれに追随するような形で、測量調査等を発注する準備をしているところでございます。

そういったことで、全速力、全開で今やっておりますので、道路においては、もう5年後に多車線化と一部のバイパス部分、合志インターチェンジ部分については開通させるということを申し上げておりますので、それに向かって今全開で取り組んでおりまして、今のところ取組は計画的に進んでいるといった状態でございます。

以上です。

○坂田孝志委員 県の計画では10年かけて1,140億という数字が出ておりましたが、10年先ですので、恐らくその予算も膨らんでくるのかなあと、こう思っております、となれば、やっぱり単年度100億、200億ぐらいの予算措置を持っていかなきゃ追いつかないのじゃないのかなと、こう感じまして——まあ、一発目だから、初年度だから30億円足らずでございますが——いささか、少しですね。

だから、令和6年度においては、大きく予算要望しませんと、今は実質工事じゃないから金額が小さいのかな。実質工事着手したらぼんと伸びるでしょうから、そこら付近を見据えた中での予算要望、予算確保、絶対、必ず必要じゃないのかなと、こう思っておりますので、今後も、開所して10月には操業すると言ってますですね。考えようじゃ遅いんですけれども、もうできていなきゃならないんですけれども、そんなのも見越した上での今後の予算の取組はどのようなお考えでしょうかと、こう思いまして。

○亀崎土木部長 まさに委員がおっしゃるとおりでございます、一番のポイントは、や

っぱり我々の公共事業、基盤整備というのは用地を取得するというのが第一前提で、それから先が、工程的にはだんだんだんだん、こう見えてくる部分でございます、そのためにも今用地交渉の対象となる地権者の方にも既にもう説明に入っております、道路については8割、9割の方と接触しているところで、今回の排水処理場、下水のほうも、今回場所の選定と同時に、それから、次に、続けざまに測量設計、用地取得まで予定しているところでございまして、その後がちゃんとした予算の執行ということになります、もうそこまで我々現時点で見通したところの予算の配分、予算年次というのも、我々の中ではそれはもう持っております、それを、その時々いろんな——先ほど先生がおっしゃいましたように、いろんな変化がありますので、そこを機動的に柔軟に修正しながらちゃんとお示ししていくという覚悟で今やっておりますので、まずは今用地取得、それと、まずは5年後というのを目標に全開で取り組んでいるところでございます。計画的に取り組んでまいります。

○坂田孝志委員 非常に大きなプロジェクトでありますし、さっきの数字には、空港のアクセスも入ってはおりますものの、しっかり予算獲得につきまして、私どもも精いっぱい支援してまいりますので、加速度的に進むようお願いし、発言いたします。

○松村秀逸委員長 ほかにございませんか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第6号、第8号及び第15号を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認め、一括

して採決をいたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、令和6年度当初予算及びその他議案について、関係課長から説明をお願いいたします。

○森山監理課長 監理課でございます。

資料2、建設常任委員会説明資料(令和6年度当初予算関係、条例等関係)、1ページをお願いします。

令和6年度当初予算資料です。

令和6年度当初予算につきましては、知事の改選期を迎えることから骨格予算となっています。骨格予算として、人件費などの義務的経費や、熊本地震や令和2年7月豪雨からの創造的復興に関する事業、県内経済への配慮や社会資本の着実な整備の観点から、継続的に取り組む必要のある事業を中心に計上しております。

上の表、1段目、当初予算額は、表左から、一般会計の普通建設事業のうち、補助事業236億9,500万円余、県単事業131億8,400万円余、災害復旧事業のうち、補助事業86億200万円余、県単事業5億4,600万円、消費的経費104億5,000万円余、特別会計等122億7,600万円余、本年度予算額合計687億5,500万円余となっております。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりです。

2ページは、令和6年度当初予算総括表です。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の予算額とともに、右側に財源内訳を記載しております。

表右側当初予算額の財源内訳の最下段をお

願います。

国支出金191億7,700万円余、地方債245億1,000万円余、その他124億5,500万円余、一般財源126億1,000万円余となっています。

以上が土木部の令和6年度当初予算の状況です。

3ページをお願いします。

ここからは、令和6年度当初予算について、各課別に主なものについて説明いたします。

まず、監理課分です。

2段目、職員給与費は、職員給与費または事業費の職員給与費として、全ての課に計上しております。

当初予算における職員給与費の額は、令和5年度の在職職員の年間所要見込額としております。各課においても同様の考え方により計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

なお、監理課分は、5億1,500万円余を計上しております。

次に、4段目、管理事務費として、1億300万円余を計上しております。

主に熊本地震及び令和2年7月豪雨の災害復旧事業等に対する都道府県派遣職員に係る人件費の負担金等です。派遣職員負担金については、派遣を受けているほかの課においても同様に所要額を計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、下から2段目、土木行政情報システム費として、1億2,200万円余を計上しております。

これは、CALS／EC事業、いわゆる電子入札システムに要する経費です。

4ページ、3段目、建設産業支援事業費として、4,600万円余を計上しております。

これは、建設産業の人材確保、育成に要する経費です。

「建設産業の力」発信事業は、高等学校や建設業界と連携し、学生を対象とした工事現

場見学や現場実習などの体験型事業、児童生徒や教職員、保護者をターゲットに建設産業の理解を促進する広報などを行います。

建設産業働き方改革・人材育成支援事業は、働き方改革や人材の確保、育成に取り組む建設企業や建設関係の資格取得に取り組む高等学校を支援するものです。

建設産業若手人材確保緊急対策事業は、高校3年生を主なターゲットとする企業説明会を開催し、個別企業の実態や魅力などを伝え、若手人材の就職を促すものです。

監理課は以上です。

○下崎用地対策課長 用地対策課でございます。

用地対策課は、一般会計と用地先行取得事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

5ページをお願いします。

3段目の収用委員会費でございますが、1,400万円余を計上しております。

内訳につきましては、説明欄に記載のとおり、収用委員会の委員報酬及び運営経費としまして、それぞれ700万円余となっております。

続きまして、用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

6ページ、2段目の国直轄用地先行取得事業費でございますが、10億円を計上しております。

これは、中九州横断道路大津熊本道路の事業用地を先行して取得するための経費でございます。

次に、上から5段目の元金及び7段目の利子でございますが、合わせて1億100万円を計上しております。

これは、令和5年度における中九州横断道路大津熊本道路の用地先行取得に要した経費のうち、令和6年度分の起債償還の元金と利子でございます。

用地対策課は以上です。

○山内土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

7ページをお願いいたします。

まず、3段目の土木業務推進費でございますが、1,000万円余を計上しております。

これは、土木部職員の技術向上を図るための研修費負担金と県内の建設技術者を対象とした建設事業の技術及び業務に関する研修に係る委託費でございます。

次に、5段目の土木行政情報システム費でございますが、9,200万円余を計上しております。

これは、土木施設台帳などのデータを一元管理する施設管理データベースの構築に係る経費及び発注から検査、支払いまでの手続を支援する工事進行管理システムや公示価格の算出を支援する土木積算システムの維持管理に要する経費でございます。

土木技術管理課は以上です。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

9ページをお願いします。

下から2段目の道路改築費でございますが、25億7,000万円余を計上しております。

これは、熊本天草幹線道路の国道266号大矢野道路及び国道324号本渡道路Ⅱ期の整備を予定しております。

10ページ、1段目の地域道路改築費ですが、64億7,000万円余を計上しております。

これは、国道443号ほか9か所、県道新八代停車場線ほか54か所について59億4,700万円余、令和2年7月豪雨関連として、国道445号について5億2,300万円となります。

次に、4段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分でございますが、11億5,600万円余を計上しております。

これは、県道芦北球磨線の大野大橋ほか4

か所の補修を予定しております。

11ページをお願いします。

2段目の地方道路整備臨時貸付金元金ですが、2億7,600万円余を計上しております。

これは、道路事業の地方負担の一般財源について、平成20年度から平成24年度に無利子で借り入れた分の償還金でございます。

最後に、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

10ページにお戻り願います。

1段目の地域道路改築費でございますが、県道新山原水線の原水跨線橋工事について、11億5,100万円の債務負担行為を設定しております。

道路整備課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

13ページをお願いします。

最下段の単県道路修繕費でございますが、27億7,100万円余を計上しております。

内訳は、道路パトロール等を行う単県道路維持修繕費、街路樹の剪定や除草を行う道路美化対策費並びに道路施設の修繕等を行う単県道路施設修繕費となります。

14ページをお願いします。

4段目の道路舗装費でございますが、9億1,500万円余を計上しております。

内訳は、単県舗装補修費として5億3,600万円余、単県側溝整備費として2億9,100万円余、単県旧道移管費として8,600万円余となります。

最下段の道路施設保全改築費でございますが、40億6,200万円余を計上しております。

内訳は、道路災害防除事業に5億2,500万円余、交通安全施設等整備事業に17億1,700万円余、舗装補修事業に5億5,600万円余となります。

15ページをお願いします。

3段目の現年発生災害復旧工事費でござい

ますが、3億4,600万円を計上しております。

これは、豪雨や台風の異常気象時における崩土、倒木等の撤去、緊急パトロール、保安施設の設置等に要する経費となります。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

17ページをお願いします。

2段目の景観整備推進費でございますが、3,500万円余を計上しております。

これは、緑化景観対策や民間施設などの緑化推進を行うものでございます。

次に、下から4段目の公園維持費でございますが、2億2,100万円余を計上しております。

これは、テクノ中央緑地や水俣広域公園などの指定管理者管理委託等の管理費でございます。

18ページ、上から4段目の土地区画整理事業費でございますが、35億3,100万円余を計上しております。

これは、被災市街地復興土地区画整理に伴う建物の移転補償、道路や宅地の整備等に要する経費で、熊本地震関連としまして、益城中央地区に22億3,100万円余、また、令和2年7月豪雨関連としまして、人吉市青井地区に13億円余を計上しております。

次に、下から3段目の街路整備事業費でございますが、29億9,800万円余を計上しております。

これは、南部幹線に15億7,900万円余、また、熊本地震関連としまして、益城中央線に14億1,800万円余を計上しております。

次に、最下段の都市公園整備事業費でございますが、3億700万円余を計上しております。

主な内訳としまして、熊本県民総合運動公園の長寿命化対策に要する経費として2億

5,200万円余、また、熊本県民総合運動公園アクセス改善対策に要する経費として3,700万円余を計上しております。

19ページ、上から3段目の地方道路整備臨時貸付金元金でございますが、2,900万円余を計上しております。

これは、平成21年度から平成24年度に国から無利子で借り入れた分の償還金でございます。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課の会計は、一般会計と下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

21ページをお願いします。

4段目の一般廃棄物等対策費でございますが、8,900万円余を計上しております。

これは、浄化槽の設置補助を実施している市町村に助成を行うものでございます。浄化槽整備事業の通常分といたしまして7,700万円余、熊本地震関連分といたしまして200万円余、令和2年7月豪雨関連分といたしまして700万円余を計上しております。

22ページ、6段目の団体営農業集落排水事業費でございますが、3億6,400万円余、下から2段目の漁業集落環境整備事業費では1,500万円余を計上しております。

これは、市町村が実施する事業に対する国からの交付金を一旦県が受け入れ、再交付する間接補助に要する経費でございます。

23ページをお願いします。

下から4段目の下水道事業会計繰出金でございますが、3億3,600万円余を計上しております。

これは、下水道事業会計の繰り出し基準に基づく繰出金でございます。下水道事業会計で借り入れた企業債の元利償還のために国から交付税が交付されますが、一旦一般会計で

受け入れたものを下水道事業会計へ繰り出すものです。

続きまして、下水道事業会計について御説明いたします。

24ページをお願いします。

令和5年度までは、流域下水道事業会計として事業を実施しておりましたが、令和6年度から、半導体生産拠点整備のための排水対策として、熊本セミコン特定公共下水道事業を実施することに伴い、下水道事業会計に名称を変更することとしております。

1段目の熊本北部流域下水道管理費でございますが、減価償却費等を含め20億7,600万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、6段目の熊本北部流域下水道建設費でございますが、11億9,300万円余を計上しております。

これは、処理場の耐震対策及び改築更新等に要する費用でございます。

25ページをお願いします。

1段目の球磨川上流流域下水道管理費でございますが、5億3,300万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、6段目の球磨川上流流域下水道建設費でございますが、3億6,800万円余を計上しております。

これは、処理場の耐水対策及び改築更新等に要する費用でございます。

26ページ、1段目の八代北部流域下水道管理費でございますが、6億3,900万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、6段目の八代北部流域下水道建設費でございますが、7億7,700万円余を計上しております。

これは、氷川町宮原処理区編入に伴う施設の新設工事及び処理場の改築更新などに要する費用でございます。

27ページをお願いします。

1段目の熊本セミコン特定公共下水道建設費でございますが、3,900万円余を計上しております。

これは、半導体生産拠点整備のための排水対策として実施する新たな処理場の整備等に要する費用でございます。

次に、5段目の企業債償還金として6億7,600万円余、6段目の支払利息として6,300万円余を計上しております。

これは、令和6年度に償還する下水道事業債の元金と利子でございます。

債務負担行為の設定をお願いしております。

24ページにお戻りいただき、下から3段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄を御覧ください。

熊本北部浄化センターの管廊の耐震化工事等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

25ページをお願いします。

下から3段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄を御覧ください。

球磨川上流浄化センターの管理棟の耐水化工事等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

26ページ、下から2段目の管路施設等の建設改良費の右側説明欄を御覧ください。

八代北部浄化センターのポンプ等の耐水化工事等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

下水環境課は以上です。

○仲田河川課長 河川課でございます。

29ページをお願いいたします。

5段目の河川調査費でございますが、1億円余を計上しております。

これは、近年の気候変動を踏まえた河川整備計画の策定に係る調査検討や令和2年7月豪雨により甚大な被害の見られた球磨川水系において流域治水対策を検討するために必要な調査に係る経費でございます。

6段目の河川海岸維持修繕費でございますが、3億9,300万円余を計上しております。

これは、河川、海岸施設の点検や維持修繕に係る経費でございます。

最下段の河川掘削事業費でございますが、27億8,200万円を計上しております。

これは、河川内に流入した土砂により河床が上昇した河川の掘削費用や本年の出水期後に堆積した土砂の撤去に備える経費を計上するもので、川辺川ほか76か所で行うものでございます。

30ページをお願いいたします。

5段目の河川改修事業費でございますが、8億6,700万円余を計上しております。

これは、洪水、浸水対策に係る河川改修等を行う事業に要する費用で、八代市を流下する油谷川ほか7か所を計上するものでございます。

7段目の河川等災害関連事業費でございますが、7億3,000万円を計上しております。

これは、災害復旧事業と併せて行う改良復旧事業に要する費用で、令和2年災の佐敷川水系及び令和5年災の五老滝川ほか2か所で行うものでございます。

下から2段目の単県ダム改良費でございますが、1億2,700万円余を計上しております。

これは、ダム及び管理設備の機能回復のために補修を行い、ダムの適切な管理を行うための費用で、市房ダムほか5か所で行うものでございます。

また、ダム管理に支障を来す堆積土砂を排除することで有効貯水容量を確保し、ダム機能の維持を図るための費用で、氷川ダムほか1か所で行うものでございます。

最下段の単県河川等災害関連事業費でございますが、15億6,000万円を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨及び令和5年梅雨前線豪雨により被災した河川復旧事業に隣接する区間の改修、補強工事等に要する費用でございます。

31ページをお願いいたします。

下から2段目の過年発生国庫補助災害復旧費でございますが、74億9,400万円余を計上しております。

これは、令和2年、令和4年及び令和5年に発生した道路、河川等の公共土木施設補助災害の復旧費用でございます。

最下段の現年発生国庫補助災害復旧費でございますが、9億3,000万円余を計上しております。

これは、令和6年度の公共土木施設災害の復旧費用に係る待ち受け予算です。

32ページをお願いいたします。

河川等災害復旧受託事業費でございますが、1億500万円余を計上しております。

これは、五木村の村道白蔵線の災害復旧工事に係る受託事業の費用でございます。

河川課は以上です。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

港湾課は、一般会計と港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

33ページをお願いいたします。

最下段の海岸高潮対策事業費ですが、2億1,200万円余を計上しております。

これは、海岸保全施設の機能を確保するための費用を計上するものでございます。

34ページ、1段目の単県港湾修築事業費ですが、9,600万円余を計上しております。

これは、県管理港湾における小規模な港湾施設の改良や補修等に要する経費を計上する

ものでございます。

2段目の港湾調査費ですが、1億5,900万円を計上しております。

これは、県管理港湾における港湾施設等に係る事業を行うための調査等に要する経費を計上するものでございます。

3段目の港湾施設保安対策事業費ですが、8,400万円余を計上しております。

これは、国際港湾施設の保安対策として、八代港ほか2港における国際埠頭の警備業務等に要する経費を計上するものでございます。

6段目の単県港湾整備事業費ですが、15億3,900万円余を計上しております。

単県港湾維持浚渫事業として、熊本港ほか6港における泊地や航路の維持しゅんせつ、単県港湾海岸危機管理対策事業として、県管理港海岸における海岸保全施設の補修に要する経費を計上するものでございます。

35ページをお願いいたします。

2段目の空港管理費ですが、3億600万円余を計上しております。

天草空港管理運営費として、運航業務支援業務委託などを、天草空港修繕費として、施設機器の維持補修などに要する経費を計上するものでございます。

5段目の港湾整備事業特別会計繰出金ですが、9億7,200万円余を計上しております。

これは、港湾整備事業特別会計における起債償還等に充てるために、一般会計からの繰出金として計上するものでございます。

36ページをお願いいたします。

港湾整備事業特別会計について御説明いたします。

2段目の施設管理費ですが、5億5,200万円余を計上しております。

施設管理費として、各港の施設の維持管理補修、クルーズ船寄港対策事業として、クルーズ船寄港時の警備などに要する経費を計上するものでございます。

3段目の港湾修築費ですが、3億6,300万円を計上しております。

これは、八代港ほか1港において、港湾施設の維持修繕に要する経費を計上するものでございます。

5段目の県管理港湾施設整備事業費ですが、13億8,000万円を計上しております。

これは、熊本港及び八代港において港湾施設整備に要する経費を計上するものです。

37ページをお願いいたします。

5段目の公債費計ですが、起債償還の元金と利子を合わせて17億5,500万円余を計上しております。

38ページをお願いいたします。

臨海工業用地造成事業特別会計について御説明いたします。

2段目の八代臨海工業用地造成事業費ですが、1億6,000万円を計上しております。

これは、八代港の臨海工業用地の造成に要する経費を計上するものでございます。

5段目の熊本港臨海用地造成事業費ですが、5億8,700万円余を計上しております。

これは、熊本港の臨海用地の造成に要する経費を計上するものです。

港湾課は以上です。

○植野砂防課長 砂防課でございます。

39ページをお願いします。

下から2段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、1億6,100万円余を計上しております。

これは、南小国町の杉田上地区ほか3か所において、国の補助事業の対象とならない急傾斜地崩壊防止対策を実施するものでございます。

40ページの3段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、15億2,100万円余を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨関連で、球磨村の上原谷ほか12か所で再度災害を防止するた

めの砂防堰堤などを整備するものでございます。

6段目の単県砂防施設維持管理費で6億5,000万円余を計上しております。

これは、既設の砂防地滑り急傾斜施設の修繕や改築、砂防堰堤に堆積した土砂の撤去等を行うものでございます。

8段目の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、1億3,700万円を計上しております。

これは、芦北町の塩尾地区ほか1か所において、老朽化などにより機能が低下した砂防堰堤などを改築するものでございます。

砂防課は以上です。

○上野建築課長 建築課でございます。

41ページをお願いします。

5段目のくまもとアートポリス推進費でございますが、900万円余を計上しております。

これは、くまもとアートポリス事業の推進に要する経費でございます。

次に、下から4段目の建築基準行政費ですが、4,300万円余を計上しております。

これは、建築基準の指導及び建築物の防災対策を推進するための経費等でございます。

次に、最下段の宅地開発対策費ですが、1億3,600万円余を計上しております。

これは、宅地開発指導、宅地耐震化推進事業、既存盛土調査事業及び盛土対策検討事業に要する経費でございます。

42ページ、1段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費ですが、500万円余を計上しております。

これは、国の交付金を活用するがけ地近接等危険住宅移転事業と県の補助事業を併用して行う危険地区からの移転促進事業に要する経費でございます。

建築課は以上です。

○折田営繕課長 営繕課でございます。

43ページをお願いします。

3段目の営繕管理費でございますが、4億9,500万円余を計上しております。

これは、外壁改修や受変電設備改修などの小規模な工事で、県有施設の保全改修等に要する経費でございます。

なお、大規模な改修工事や新築工事については、各施設の所管課が別途予算要求を行い、所管課からの施工依頼を受けて、営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。

○今福住宅課長 住宅課でございます。

45ページをお願いします。

3段目の公営住宅維持管理費でございますが、9億2,200万円余を計上しております。

これは、県営住宅の指定管理者の委託費や軽微な維持補修に係る経費としまして7億600万円余、県営住宅の所在する市町村への交付金などの管理事務費としまして2億1,500万円余を計上するものです。

最下段の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、4億8,100万円余を計上しております。

これは、県営住宅を長期間有効に活用するための改修に要する経費で、安全性を向上させるための設計、工事費等でございます。

46ページ、2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、7,100万円余を計上しております。

これは、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃の減額補助に2,100万円余、サービスつき高齢者向け住宅供給を促進するための建設費補助として5,000万円を計上するものです。

住宅課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正す

る条例の制定については、47ページから53ページまでとなります。内容につきましては、53ページの概要にて御説明いたします。

53ページをお願いいたします。

1、条例の名称は、熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例でございます。

2、制定改廃の必要性は、社会経済情勢の変化に鑑み、道路を占用する場合の占用料の額等を見直す必要があるためでございます。

3、内容につきましては、(1)の道路を占用する場合の占用料の額の改定については、地価の変動に合わせて、従来より3年ごとに行われる国の占用料の額の改定に合わせ、九州各県で申合せの上、本県も改定してきており、今回も同様に改定するものでございます。

次に、(2)の道路法施行令第7条第14号の施設に係る道路の占用料を新たに定めるものでございます。

これは、道路法改正により、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する道の駅や高速道路のサービスエリア、パーキングエリアの自動車駐車場を、国土交通大臣が防災拠点自動車駐車場に指定する制度が創設されました。この駐車場に設ける災害応急対策のため必要であると認められる備蓄倉庫、非常用電気等供給施設等が道路占用許可対象物件として追加されたことから、この占用料を新たに定めるものでございます。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行し、必要な経過措置を附則に定めております。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

55ページをお願いいたします。

第57号議案の熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

58ページの概要により御説明いたします。

これは、都市公園を占用する場合の使用料は、先ほど説明がありました道路占用料徴収条例に定める単価に準拠し設定していることから、その改正に合わせて使用料の額を見直すものでございます。

具体的には、3の内容にありますとおり、使用料の額の改定を行うものです。

なお、この条例の施行日につきましては、本年4月1日を予定しております。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

59ページをお願いします。

第58号議案の熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

内容につきましては、61ページの概要で説明させていただきます。

2の改正の必要性ですが、セミコンテクノパーク周辺における半導体関連産業の集積に向けて工場排水を処理するため、下水道法に基づく公共下水道を設置し、また、計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、公共下水道事業に地方公営企業法に基づく財務規定等を適用し、関係規定を整備する必要があるためでございます。

次に、3の内容につきまして、まず、(1)は、地方公営企業法に基づき公共下水道事業を設置し、公共下水道事業及び流域下水道事業を総括して下水道事業とするため、条例の名称を熊本県下水道事業の設置等に関する条例に改めるものでございます。

次に、(2)は、地方公営企業法の適用範囲を同法に定める財務規定等とし、計理の方式を公営企業会計とするものでございます。これにより、流域下水道事業と同様に、公共下水道事業においても複式簿記を用いた経理を行ってまいります。

次に、(3)は、下水道法に基づき、公共下

水道事業の施設として設置する公共下水道の名称を熊本セミコン公共下水道とし、処理区域の存する市町村を合志市、菊陽町と規定するものでございます。

最後に、(4)は、地方公営企業法の適用に伴う関係規定の整理とその他の規定の整理を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日ですが、公共下水道の設置、構造及び管理に関する改正規定は、同日または下水道法第4条第1項の規定による公共下水道の事業計画を定めた日のいずれか遅い日としております。

下水環境課は以上です。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

63ページをお願いいたします。

63ページから67ページは、第59号議案、熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

67ページの概要により説明いたします。

この改正は、先ほど説明がありました道路占用料徴収条例に定める単価に準拠して設定しております。

3の内容についてですが、臨港地区内の道路に工作物、物件または施設を設け、継続的に当該道路を使用する場合の使用料の額を改定するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、根拠法である港湾法において、施行日の少なくとも30日前に公表しなければならないと規定されていることから、本年5月1日を予定しております。

港湾課は以上です。

○森山監理課長 監理課でございます。

69ページをお願いします。

69ページから72ページにかけ、工事請負契約の締結及び変更について、2件の議案を提案しています。

提案理由は、いずれも予定価格5億円以上

の工事で、工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案しているものです。

まず、69ページ、議案第70号です。

工事名、鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁(仮称)新設工事。工事内容、ボックスカルバート工。工事場所、玉名市中。工期、令和7年3月31日まで。契約金額、7億1,898万3,000円。契約の相手方は、九州旅客鉄道株式会社。契約の方法は、随意契約でございます。

71ページをお願いします。

議案第71号、工事請負契約の変更についてです。

なお、この契約案件は、令和5年2月県議会定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、72ページにより説明いたします。

工事名、熊本工業高校実習棟(第三期)改築工事。工事内容、(1)実習棟(土木科・インテリア科)、(2)中央渡り廊下、(3)その他渡り廊下。工事場所、熊本市中央区上京塚町。請負契約締結日、令和5年2月28日。請負業者、建吉・新規・三ツ矢建設工事共同企業体。変更契約工期は、工期の末日、令和6年3月29日までを令和6年10月31日までに変更。変更契約金額は、13億5,465万円を14億2,604万1,098円に変更するもので、7,139万1,098円の増額となります。工期の変更理由は、転石等の撤去処分及び地盤改良工事の設計変更に伴う工期延長で、金額の変更理由は、転石等の撤去処分及び地盤改良工事の追加に伴う増額、資材価格の変動に伴う増額です。

監理課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵等に関する専決処分の報告

及び承認につきましては、73ページの第76号議案から76ページの第79号議案までの4件でございます。

議案の説明につきましては、77ページの概要の一覧にて御説明いたします。

まず、議案番号76号です。

本件は、一般県道一勝地神瀬線を普通乗用車で進行中、進行左方ののり面から落ちてきた石が直撃し、ボンネットを損傷したものであります。

本件は直撃事案であり、被害者が事故を回避することが困難であることを考慮して、被害額の全額に当たる33万7,370円を賠償しております。

次に、議案番号77号です。

本件は、主要地方道熊本益城大津線を普通乗用車で進行中、進行方向左側の植樹帯から落下した枝が直撃し、フロントガラス等を損傷したものであります。

本件は直撃事案であり、被害者が事故を回避することが困難であることを考慮して、損害額の全額に当たる48万7,780円を賠償しております。

次に、議案番号78号です。

本件は、主要地方道熊本高森線を軽乗用車で進行中、後続車に道を譲るために道路左方の路肩に進入した際、アスファルト舗装と舗装をしていない部分との間に生じた段差に接触し、左前輪タイヤ等を損傷したものであります。

被害者に前方不注視等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の過失割合を6割と認定し、被害額の4割に当たる4万5,061円を賠償しております。

次に、議案番号79号です。

本件は、主要地方道小川嘉島線を普通乗用車で進行中、道路前方に生じた穴ぼこに落輪し、右前輪を損傷したものであります。

被害者に前方不注視等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の

過失割合を6割と認定し、被害額の4割に当たる8万5,360円を賠償しております。

道路保全課は以上です。

○森山監理課長 監理課でございます。

79ページをお願いします。

報告第2号、専決処分の報告についてです。

職員に係る交通事故の和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告でございます。

内容につきましては、80ページの概要で説明します。

令和5年6月13日に八代市内で発生したこの事故につきましては、相手方との示談交渉により県の過失割合50%で合意し、県の損害賠償額は、相手方負担額と相殺し、なしとなっております。

事故の状況は、県南広域本部土木部職員が県道の交差点を直進していたところ、左方より道路を横断してきた自転車と衝突したものです。

職員の交通事故防止、交通違反等防止につきましては、引き続き徹底を図ってまいります。

監理課は以上です。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明してください。

また、発言する際は、マイクを自分の口元にしっかり向けて、明瞭に発言いただきますようお願いします。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○城下広作委員 ちょっと3点ほど、手短かに聞きます。

まず、4ページの監理課の建設産業支援事業なんですが、大変大事な事業だというふうに思います。昨今、この建設関係の人材確保が難しいということで、当然、民間のほうもそうなんだろうけれども、県庁の土木技術の職員というのも大変重要な分だと思うんですけども、例えば、来年度採用予定というのは、当初予定よりも現状どうなのか、ちょっとそこは、人事課か分かりませんが、どうなんだろうかと。

○森山監理課長 監理課でございます。

来年4月の採用につきましては、まだ数字は確定しておりませんが、募集人員に対して試験を受けていただき、合格した人数は、募集定員より下回っているという状況でございます。また、その後、辞退という声も聞こえておりますので、さらに減っていくというような現状でございます。

○城下広作委員 熊本の場合には、ここ数年、恐らくTSMC関係もあって、土木関係の仕事というのは、しばらく続くというふうに思います。また、昨今災害等もいろいろ起こる頻度が高くなっている。そうすると、幾らAIとかああいう技術が進んでも、人間が最終的にはそのことを使う、もしくは最終的には人によって設計のチェックだったり現場だったり、これはもう絶対技術者がいないと、見識がある人が関わらないと、最終的にはその復旧、復興にも影響するというのがあって、技術者の確保というのは大変大事だと思います。

後で、この委員会で、取組の成果という中にも同じ課題としてしっかりとまとめられております。これはもう徹底して、来年度の職員の確保にしても、もう実際にそれを下回って

いるということは大変もう厳しい現状が浮き彫りになっているということです、さらにこの分の予算に対しては、この予算が前年に比べてまだ低いんですね。これが途中で増額になるか分かりませんが、このことを見ても、予算が低いということは、その分、PRをある意味では前向きにやってないというふうに捉えられても仕方がないというふうに思いますので、この辺はやっぱりもっと角度を考えながら、どうすれば確保できるのかということを、本当に機運を醸成する戦いは大事なかなというふうに思います。

あわせて、ちょうど今、各県の職員を補うために、民間から基本的にコンサル等を派遣してその業務の補佐役をやっているんですけど、これをずっとやっていると、結果的に職員の力というのがなかなかつかないで、民間の人から補って場当たりのやるというふうになりかねないということもありますので、この制度が果たしてずっといいのか、人間等の数も踏まえて、やっぱり永続的に職員が実際にその業務に携わるという形で、長い目で育てていくということに転換をしていかないと、ずっと民間だけに頼るような形で場当たりの過ぎてしまうというのは、危機意識が乏しいのではないかとと言われても、これは仕方ないというふうに思いますので、これは本当、土木部全体の部分として、部長、この辺のところの認識をどういうふうな形で、やっぱり技術者の確保とか、熊本県の技術をもっと向上させるとかいう形の分の、ある意味では決意といいますか、方針をちょっと述べていただければと思います。

○亀崎土木部長 まさに今、城下委員がおっしゃいました技術系職員の確保というのは、これは私が今のこの職に就いたときからずっと職員全員に言ってきたことで、一人一人がリクルーターになって職員を確保してほしいということで伝えてまいりました。

そういう中、やはり振り返ってみますと、我が県というのは、地震や洪水、そして、今回、また、TSMCであったり都市圏の渋滞であったり、または上益城の災害ということで、先ほど民間の力という御発言がありましたが、私どもも決してこれ、突発的にそういう災害が発生したがために、こういう民間の力を借りながらやっているところで、本当は職員を増やし、必要な職員、正当な職員の中で、ずっと未来永劫、技術力を引き継いでいくというのが正当な姿だというふうに思っております。

ただ、その中で、県民の皆様のそういう安全、安心の確保であったり、将来的な発展の礎をつくるという意味では、全力で踏ん張らなければいけない、今まさにそこが正念場だというふうに認識しております。

委員の皆様のお力添えもいただきながら、さらに人的資源の確保も含めて、我々、今立ち止まることなく前に進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○城下広作委員 市町村の職員も、なかなか専門職という形では採用をされていないんです。だから、結果的に一般職を技術関係に充て職みたいで配置して、そこから勉強し直すということで、結果的には県の力を借りて土木という形も、逆に言えばやっているという現状なんですね。

だから、そういう意味では、ますます技術の力というのは、県が持つておくということ是非常に大事なことだということで、部長の今の決意等も本当、しっかりと全員が、土木部関係の皆さんがしっかりとそういうことを思っていて、もう全国的にも技術に関しては負けないという誇りを持てるような技術者の育成集団になっていただきたいというふうに強く要望しておきたいというふうに思います。

次、よろしいですか。

それと、27ページの下水環境課の分です。

熊本セミコン特定公共下水道建設、いわゆるこれはもう格上げで、公共という形の分の位置づけでやるんですけれども、これは、来年度の段階で、排水、いわゆる流末の場所というのは決めるんでしょうか、それとももっと時間がかかるんでしょうか。ちょっと予定だけを確認したいと思います。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

まず、事業を進める上で下水道の事業計画というのを策定する必要がございます。それを策定して事業に取りかかっていくということでございまして、今まさにその事業計画というのを検討しながら策定を急いでいるような状況でございます。

なので、その策定を急いでした後に、この熊本セミコンの新しい事業に取り組んでいくというようなことになります。

以上でございます。

○城下広作委員 これは、この事業、まさに策定やってるんですけれども、最終的には、ここの下水処理を造った後は、どこかの河川に流さなきゃいけない。そのときは、一部流れるところの住民というのは非常に関心を持つことになりますので、しっかりと計画の段階で、どこがベスト、ベターであるとか、いろんなことを大事にしっかりと検討しながら、計画の決定をやっていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○弓削下水環境課長 委員、今おっしゃられたとおりで、この事業計画の中では、新しい処理場の位置とか放流場所とか、そういうところも決めていく必要がございますので、それを決める段階には、当然いろんな関係者がいらっしゃいますので、その辺とは丁寧に説

明しながら、議論をさせていただきながら決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○城下広作委員 了解です。

最後です。すみません。42ページの建築課です。

先ほど崖地の危険な住宅移転ということで、去年は、これは2,300万予算をして、今度は550万ぐらい。これは、途中で増やすのか、取りあえずこれだけなのか、これがもう1年間の予定なのか。そうすると、要するに今年度と一緒に、もう2件程度ぐらいで終わるという前提で、もう誰も最初から移転はしないだろうという前提で考えたってことですか。

○上野建築課長 建築課でございます。

今回のがけ地近接等危険住宅移転事業費の予算につきましては、いわゆる骨格予算ということもございまして、1件分を計上しております。この1件分につきましては、もう既に相談があつておりまして、年度当初に予定しているということで上げさせていただいているものになります。

今後、また、肉づけ予算などの議論があつてまいるかと思しますので、その中で費用については改めて計上させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○城下広作委員 先ほど言いましたように、明らかにというか、例えば砂防とか、土砂の捨場の分の調査とかいろいろやっておりますけれども、危険であるというふうに、やはり専門家が見ても危険であるということは、住民が理解していない分は逆に専門家が教えることによって誘導していくということも一方で考えておかないと、ただ申請主義だからというふうになったら、災害で一番リスクの高い人た

ちが、結果的に貴い命を失う、財産を失う、そして、それに対して相当なまた人命とか救助の分とか、工事をするための分で金がかかるとかということを考えれば、最初からやっぱりある意味ではそこを避けるというような考え方というのも今後は非常に持つべきではないかということで、この事業に対しては、しっかりと皆さんが周知徹底をするということが大事だということで、しっかり述べておきたいと思いますので、これは答弁よろしいです。

○河津修司委員 先ほどの坂田委員の質問と関連するんですけども、部長が総括説明でなされました地域産業構造転換インフラ整備推進交付金が、今回国のほうで制度化されたということで、そうなりますと、今までT S M C関連の道路整備とかは、下水道を含めてですが、緊急的に令和5年度は各振興局の予算も削りながら、大分ここのT S M Cの関連に持ってきたんじゃないかなろうかと思っているんですが、令和6年度の肉づけがまだできておりませんから分かりませんが、令和6年度は、また振興局の通常の予算に戻るといことになるんでしょうか。

○亀崎土木部長 御懸念の事業費の話でございます。確かに、令和5年当初走り出しているときの一部の路線、菊陽空港線といったものであれば、既存の今の交付金の中でありましたが、そういう意味から、逆に言うと、坂田先生からもありましたように、これからそういうことをやるためには、ほかの振興局の予算は、やっぱりこれは必要なものでございまして、やるべきことはやる、やりながらやるためには別枠が必要だということで、今回緊急要望して新たな交付金ということで、これが別枠で予算として確保されたということでございます。

そういったことでございますので、少なく

とも今進めている事業、6年度当初については、新たにこの下水道と道路については別枠でありますので、ほかはこれまでどおり、それぞれ必要なところを推し進めていくといった状況でございまして、そこは我々しっかり重点的に進めながらも、今までどおりの、各振興局において、そこもやはり重点的に進めるところは一緒に進めていくといったことになると思います。そこはしっかり頭に置いて我々今進めておりますので、先生方も御支援のほどよろしくをお願いします。

○河津修司委員 令和6年度の肉づけのときには、各振興局にもしっかりと予算をつけていただきますことをお願いしておきます。

それから、先ほどの、またこれも城下委員と関連するんですけども、技術の——4ページですか。これは、建設産業の人材確保とか育成に要する経費というようなことで上げておりますが、これは、建設業の人材を育成するために、資格試験等も、そういった研修を含めて取得について支援をしていくということなんでしょうか。

○森山監理課長 監理課でございます。

4ページの建設産業支援事業費は、主に県内の建設産業を対象に、それぞれの企業が、例えばインターンシップを受け入れるとか、現場実習をやるとか、そういったときに必要な経費の支援でございますとか、あるいは、高校で在学中に、例えば施工管理技士の免許を取ると、そういったところへの支援でありますとか、そういったものを、基本的には建設業を対象にした事業でございます。

先ほどお話がありました県の土木技術職員に対しましては、説明はしませんでしたけれども、3ページの上から3段目に、土木業務推進費ということで、土木技術職魅力発信事業というものを200万程度で予算をいただいております。

これまでは、人事委員会、人事課において、職員の確保については取り組んでまいりましたが、部長からもございましたとおり、土木部として土木技術職員をしっかりと確保していくというものと、土木部ならではの取組としてこの事業を打ち立てまして、具体的には、職員をリクルーターに任命して、各大学とかに担当を決めまして大学に乗り込んでいくとか、いろんな先生たちに会うとか、そういった取組をやったり、あるいは動画を作ってその場でお話をするとか、そういったところに今取り組んでいるところでございます。

建設産業と併せて土木技術職員の確保についても全力で取り組んでいきたいと思えます。御支援よろしくお願ひします。

○河津修司委員 県職員の技術職の増員というか、採用についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。それと同時に、建設業のほうの人材育成というか、それぞれ今資格がないと業務ができないというふうなことで、国家試験になるかもしれませんが、いろいろ試験を受けているけれども、ただ、なかなか通らぬとたいなという声も聞こえてくつとです。そうすると、非常にやっぱり資格がないと現場で指示ができないとかいう話にもなるもんですから、その辺の研修とか、しっかりと試験に通るような指導もしていただきたい。そうしないと、なかなか今仕事を進めることが事業者もできないというふうなことになりますもんですから、その辺をしっかりと指導していただければと思っております。

○森山監理課長 ありがとうございます。

建設業者の職員の資格取得につきまして、実は今年まで資格取得の支援の補助をしていたこともありまして、非常に多くの企業で取り組まれております。

おっしゃるとおり、試験を受けたけれども、なかなか通らないという声も聞いております。建設技術センターのほうで、そういった資格取得につながるようなそういう研修も行っておりますし、また、各企業においても、資格を取得すると資格手当といひますか、少し給料アップすると、そういった取組をされておりますので、業界と行政と一緒に、なつてこの資格取得が進むように今後も取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○河津修司委員 これも城下委員のと関連しますけれども、崖地の移転について、やはり今建築費も上がっているもんだから、この補助金だけではなかなか難ひ。建設費が高額になつとるもんだから、その辺は、やっぱり移転を促すならば補助金の増額とかも考えていかなければならないのかなと思ひますが、これについては要望ということでお願ひしておきたいと思ひます。

終わります。

○松村秀逸委員長 いいですか、答弁。

○河津修司委員 いいです。

○松村秀逸委員長 ほかにござひませんか。

○星野愛斗委員 ちょっとページ数が分からないんですが、36ぐらいかなと思ひんですが、港湾課にお聞きしたいです。

先日、個別にちょっとお話をいただいたんですが、熊本港のガントリークレーンが、恐らく令和6年度に供用予定だったかと思ひんですが、こちらは、その予定どおり6年度に供用されるのかをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○倉光港湾課長 委員からの現在の質問です

けれども、新ガントリークレーンということで、令和4年度の9月に契約をしております。現時点では、今年の9月末までの工期で現在工事を進めているところでございます。

現在、工場のほうで鋼材の製作、クレーンの製作をしております。現時点では順調に工事は進んでおります。ですので、令和6年度中の供用を予定しているところでございます。

○星野愛斗委員 ありがとうございます。

この新しいガントリークレーン、使いたいという声も聞いていますので、計画どおりということで安心しました。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第20号、第25号から第27号まで、第36号、第56号から第59号まで、第70号、第71号及び第76号から第79号までを一括して採決したいと思います。異議はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第20号外14件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号外14件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとし

てよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が4件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

報告事項1、令和2年災害関連等工事に係る不調・不落対策について説明いたします。

県南3地域、八代、芦北、球磨を対象に、今年度末を期限として実施しております復興J V制度につきまして、来年度の発注見込みや県南3地域の不調、不落の状況を勘案し、令和6年度末まで1年間延長することとしております。

1、復興J V制度の概要です。

令和2年災害関連等工事のうち、設計金額7,000万円以上のA1等級の土木一式工事につきまして、A1、A2の組合せやA2、A2の組合せによるJ Vの参加を可能としております。

さらに、総合評価におきまして、地域精通度や地域貢献度の評価をせず、また、復興J Vに加点することとしております。この復興J Vの制度によりまして、県内全域から、A1、A2等級企業の工事参入を促し、施工体制を確保する制度となっております。

2、県南3地域の災害関連事業の発注見込みです。

冒頭、土木部長の総括説明にありましており、公共土木施設の災害復旧事業につきましては、県全体で、県と市町村を合わせ、1月末時点で99%を発注契約しております。

一方で、令和2年7月豪雨に関連する砂防

事業や治山事業など災害関連事業は、令和6年度も発注を予定しております。県南3地域で、農林水産部と土木部を合わせ、令和6年度に67億円程度の発注見込みとなっている状況です。

3番は、令和5年度の月別の県工事の入札不調、不落の状況です。

青色の折れ線グラフが県全体、赤色の折れ線グラフは県南3地域でございます。青色の県全体は、8月以降、おおむね落ち着きを見せておりますが、赤色の県南3地域は、減少傾向にありますものの、県全体に比較すると高くなっております。

裏面の4は、復興JV制度を利用した県南3地域への管外企業の参入状況です。

A2等級企業を含めまして、管外から一定数の入札参加、契約の締結があっており、復興JV制度の効果が出ていると考えております。

これらのことから、令和6年度も復興JV制度を継続するものでございます。

なお、米印で記載をしておりますが、令和2年災害関連等工事で、県南3地域を対象に、A2等級工事の小規模なものをB等級企業に担っていただくために実施しております土木一式工事B等級の発注標準引上げにつきましては、来年度の対象工事が現在のところ見込まれないことから、予定どおり本年度末をもって終了することとしております。

本日、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算を御審議いただきました。令和2年豪雨災害の関連事業はもとより、本年度の上益城地域を中心とした災害復旧事業はじめ、国土強靱化事業、あるいは半導体関連産業の集積に伴う関連インフラの整備事業など、今後多くの公共事業の発注を見込んでおります。これらの事業の発注状況や不調、不落の状況、地域建設産業の状況をしっかりと把握しながら、適時適切な入札、契約制度の運用を行い、各事業の進捗に着実に取り組んでい

きたいと考えております。

監理課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

報告事項2をお願いします。

益城町の復興まちづくりの進捗状況について御報告します。

初めに、①の熊本高森線4車線化事業について御説明します。

現在の状況としまして、1つ目の丸でございますが、用地は、全体の約99%の権利者から契約をいただいております。

また、2つ目の丸ですが、これまでに起点の熊本市側から益城町の古閑交差点まで約1キロメートル区間において、4車線での供用を開始し、安全性や快適性が向上しております。

今後の予定としまして、来月末には、新たに惣領交差点までの約0.6キロメートル区間において、供用に向けた工事が完了する見通しです。令和7年度の全線供用に向けて、引き続き工事を進めてまいります。

裏面をお願いします。

次に、②の益城中央被災市街地復興土地区画整理事業について御説明します。

現在の状況としまして、1つ目の丸ですが、仮換地については、全体の約9割において指定が完了しております。

次に、宅地造成工事は、約6割着手しており、全体の約4割は権利者への引渡しを終えております。

また、事業区域内では、益城町の復興まちづくりセンター「にじいろ」や益城町役場新庁舎が供用されるなど、様々な都市機能の整備も進んでおります。

今後の予定としまして、令和9年度の事業完了に向けて、計画的に事業を推進してまいります。

報告事項3をお願いいたします。

人吉市における青井被災市街地復興土地地区画整理事業の進捗状況について御報告いたします。

本事業は、昨年2月に事業着手しておりますが、まず、1つ目の丸のとおり、現在の進捗状況としまして、仮換地は、昨年12月に第1期として全体の約7割において指定が完了しております。

このうち、宅地造成工事は、今月、9画地で着手したところでございます。

今後の予定としまして、引き続き、残りの仮換地指定に向けた協議を進めるとともに、指定済みの画地については、造成や補償の協議を行い、順次工事を進めてまいります。

事業着手時に、完了の目標を令和10年度と掲げておりますが、一日でも早く被災された方々の生活再建が可能となるよう全力で取り組んでまいります。

都市計画課は以上です。よろしくお願いいたします。

○仲田河川課長 河川課でございます。

報告事項4、緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について御報告いたします。

なお、本件につきましては、建設常任委員会のほか、総務常任委員会においても同様に御報告させていただいております。

まず、1、緑の流域治水の主な取組状況として、(1)新たな流水型ダムの進捗状況について御報告いたします。

①環境アセスメントについてですが、11月28日に環境影響評価準備レポートが公表され、現在、県の環境影響評価審査会を開催するなど、知事意見の形成に向けた手続を進めています。

今後、準備レポートに対する環境保全の見地からの意見を聴取するため、下段の表のとおり、五木村、相良村、人吉市、八代市の4か所で県主催の公聴会を開催し、関係市町村

長や審査会等の意見を踏まえて、知事意見を取りまとめていく予定でございます。

続いて、②流水型ダムの事業の方向性、進捗を確認する仕組みについて御報告いたします。

流水型ダムの事業の方向性や進捗を確認する仕組みの第2回会議を昨年12月に人吉市で開催いたしました。

会議では、環境影響評価の概要や模型を使った流水型ダムの治水効果の説明などが行われ、会議の構成員から多くの御意見をいただきました。主な意見等は、下記以下に記載しております。

会議の内容及び結果につきましては、県のホームページに掲載するとともに、先月27日には新聞広報を実施するなど、広く県民に周知しているところでございます。

今後は、仕組みの構成員により、五木村の大型模型実験施設の視察を予定しております。

裏面をお願いいたします。

続いて、(2)県管理河川の整備推進について御報告いたします。

五木村の川辺川上流域の河川整備につきましては、令和4年8月の河川整備計画策定以降、住民説明会を開催し、現地測量を経て、現在予備設計を実施しているところでございます。

また、先月14日には、五木村の川辺川上流域の安全、安心の確保に向け、現在実施中の河川整備を含めた洪水対策、土砂・流木対策に関する説明会を実施しました。

引き続き、住民の御意見を丁寧にお聞きしながら、速やかに具体的な対策を実施してまいります。

最後に、五木村、相良村の振興について御報告いたします。

まず、五木村につきましては、村の中心部である頭地周辺地区の新たなまちづくりに向け、昨年11月に続き、村民主体の東地区まち

づくりグランドデザイン協議会を先月24日に開催いたしました。会議では、村の振興に向けた課題の一つである新たな平場の整備に向けた具体的な検討が行われるなど、新たな振興が着実に動き出しております。

流水型ダムの五木村への環境影響につきましては、今月3日と4日両日において、国が村民説明会及び大型模型実験施設の見学会を実施されております。引き続き、国と連携して、村の皆様の不安の払拭に向け、丁寧に説明を重ねてまいります。

また、今月6日には、五木村及び村議会から、県と国土交通省九州地方整備局に対し、今後の地域振興に関する要望書が提出され、現在、各要望事項に対する県の対応を整理しているところでございます。今後、五木村に対し、要望に対する県の対応を回答する予定です。

続いて、相良村についてですが、先月26日、村民の理解向上を図るため、県、国、村の連携の下、柳瀬地区での整備が進む遊水地の見学会と緑の流域治水の説明会を実施いたしました。

また、今月20日には、相良村の振興策に対する県の取組を検討、協議するため、田嶋副知事を座長とする第4回相良村振興推進会議を開催し、来年度以降の県の支援策の取りまとめを実施してまいります。

引き続き、国、県、村が一体となり、両村の振興に取り組んでまいります。

河川課は以上でございます。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。——なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他のその他に入りますが、ここで令和5年度建設常任委員会における取組の成果について御説明します。

12月の委員会でも御報告しましたが、この

取組の成果は、今年度の当委員会審議の中で、委員から施策の推進に向けて提起された様々な課題や要望等の中から執行部の取組が具体的に進んでいる主な項目を取り上げ、この3月に、県議会のホームページで公表するものです。

施策等への反映状況については、項目の選定等を御一任いただきましたので、荒川副委員長及び執行部と協議して、当委員会として9項目を取り上げた案を作成いたしました。

もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望等についても、現在執行部で検討等を続けておられますが、ここに上げた9項目は、委員と執行部との協議により、施策の取組が進んだものなど、代表的なものを選定しております。

それでは、現在の執行部の取組状況の部分も含めて、この案につきまして、何か御意見等ございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、この案でホームページへ掲載したいと思いますが、掲載までに文言の修正等がありましたら、委員長に一任いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、ほかにありませんか。——なければ、本日の議題は全て終了いたします。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第5回建設常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後0時3分閉会

○松村秀逸委員長 本年3月末をもって役職定年をされる方が本日2名出席されております。2名の方々に一言ずつ御挨拶をいただい

ればと思っておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、一人ずつ、一言ずつで結構でございますので、お聞かせいただければと思います。

（亀崎土木部長、植野砂防課長の順に挨拶）

○松村秀逸委員長 本当、お疲れさまでございました。

それでは、本年度最後の委員会でございますので、私からも一言御挨拶申し上げます。

荒川副委員長はじめ各委員の皆さん方には大変お世話になりました。

そしてまた、執行部の皆さん方にも、本当にこの数年間は、特にこの熊本県においては、災害等で大変な思いをされたといえます中であって、丁寧な説明をいただき、本当にありがとうございました。

今回も、委員の皆さん方には、いろんな諸課題を熱心に審議いただいたこと、心から感謝を申し上げます。

そしてまた、亀崎部長はじめ執行部の方々には今後とも大変だと思います。そして、部長は、今回、この機をもって最後に退職されるということで、本当に長い間、熊本県のため、そしてまた、植野砂防課長も本当にお疲れさまでございました。心から感謝と御礼を申し上げます。

今後とも、また、執行部の皆さん方には、熊本県の国土強靱化等の、また、事業についてしっかりと着実に推進いただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆さん方並びに執行部の皆さんの御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げ、私の最後の御挨拶といたします。

今後ともどうぞよろしくお願いします。本当に心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

続きまして、副委員長からも御挨拶をお願いいたします。

○荒川知章副委員長 それでは、一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、松村委員長の下で、各委員の皆様におかれましては、いろいろと御指導、御鞭撻いただきましてありがとうございます。

また、執行部の皆様におかれましても、丁寧な御説明をいただきまして、本当にありがとうございました。

この委員会で議論されましたことを踏まえて、各施策、それぞれ一層推進をしていただきまして、これからさらにまた熊本県が発展しますように御祈念申し上げまして、私のお礼の挨拶とさせていただきます。

本当に1年間ありがとうございました。（拍手）

○松村秀逸委員長 これをもって終了いたしたいと思います。

午後0時11分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長